

ポリシーブック 2023 青森県版



青森県農協青年部協議会

～目次～

目次

1. 農政活動全般

2. 農業経営

- A. 労働力不足
- B. 営農指導について
- C. 担い手対策
- D. 所得向上

3. 地域活性化

4. JA 青年組織強化

.....
◎JA 青年組織の事務局体制について

◎青森県JA 青年大会について

◎青森県農協青年部協議会の概要

◎ポリシーブックとは？

◎JA 青年組織綱領

1. 農政活動全般

課題

① 次世代農業者の意見や考えを伝える場が少ない。

解決策・要望

●個人・J A青年部としての取り組み

□国会議員、県議会議員との意見交換をする。

□各連の県常勤役員との意見交換を実施する。

●行政に提案・要望すること

□各J Aに意見を伝えるために青年部理事枠等の設立を要望する。

▼青森県知事表敬訪問の様子(2022年11月17日、青森県庁県知事室にて)



2. 農業経営 — A. 労働力不足

課題

- ② 少子高齢化が進み、地域の人口が減少している。また、基幹作物が重なり、繁忙期での人手不足が生じる。

解決策・要望

●個人・J A青年部としての取り組み

- 青年部同士で労働力をシェアする。
- 青年部員同士で農作業や農業機械等の共有化を図る。
- 機械化などの自動化による作業の簡易化をすすめる
- 青年部同士で農閑期に農繁期を迎える産地への作業応援

●J Aと一体となった取り組み

- 労務管理の一部の委託作業、労務管理指導
- 基幹作物の共撰化を要望し、既に共撰事業のあるものは受入規模拡大を要望する。
- 無料職業紹介事業の拡大と知名度アップを要望する。
- 県民局で大学生に農業体験をしてもらう事業をしているので、農協でもその事業を実施できるように要望する。
- J Aが雇用主となり、労働力を必要としている農業者に紹介するような取り組みを要望する。
- アグベンチャー・ラボからの円滑な情報提供を要望する。
- 外国人労働者の導入及び斡旋を要望する。
- 青年部同士で農閑期に農繁期を迎える産地への作業応援のシステム作り
- 雇用創出のため、J Aと行政が一体となった農業PRイベントの開催を要望する。
- 就農紹介アプリ等を活用した取組みをすすめる。

●行政に提案・要望すること

- 日本人農業従事者（経営者以外）を増やす政策を要望する。
- 市や町の広報誌に詳しい情報を載せてもらう。
- 新規就農に係る制度の改善と周知を要望する。
- 雇用創出のため、行政とJ Aが一体となった農業PRイベントの開催を要望する。

2. 農業経営 ー A. 労働力不足

課題

③ 作業員の通年雇用ができない。

解決策・要望

●個人・J A青年部としての取り組み

- 作業員へ支払う賃金を増額する。
- 労務管理システムの導入による事務作業の軽減。

●J Aと一体となった取り組み

- 基幹作物の共撰化を要望し、既に共撰事業のあるものは受入規模拡大を要望する。
- J Aが雇用主となり、労働力を必要としている農業者に紹介するような取り組みを要望する。
- J A出資型法人の設立に向けた取り組みを要望する。
- アグベンチャー・ラボからの円滑な情報提供を要望する。
- 外国人労働者の導入及び斡旋を要望する。
- 就農紹介アプリ等を活用した取組みをすすめる。

●行政に提案・要望すること

- 新規就農（農業従事者）に係る制度の周知と改善を要望する。
- 通年雇用できる労働環境を整えるための指導を要望する。

2. 農業経営 — B. 営農指導について

課題

- ④ 生産者への情報提供や新しい技術指導対応、巡回業務などが十分ではないと感じる。また、営農指導員や営農センターの職員は人事異動が早く、専門的な知識を十分に得ることができないことから、地域に即した指導ができていない場合がある。

解決策・要望

●個人・JA青年部としての取り組み

- 生産者はJAおよび関係団体の研修会に参加し、情報収集を図る。
- 自分の経営の中で、できる限りJAを利用する。

●JAと一体となった取り組み

- 計画的展望に基づいた人事異動を考えてほしい。
- 内部業務と指導巡回が出来るような、内部体制の整備を要望する。
- 定年退職した営農指導員の再雇用を要望する。
- 指導員への資格手当を要望する。
- 営農指導員、購買、販売、金融等が一体となった取組を要望する。
- JA職員の待遇改善を要望する。
- 業務委託をしている部会等事務局の手当てを要望する。

●行政に提案・要望すること

- 青森県の基幹作物に特化した指導員の育成を要望する。

2. 農業経営 — C. 担い手対策

課題

⑤ 地域農業の担い手が不足している。

解決策・要望

●個人・J A青年部としての取り組み

- 省力化、労働力確保、生産技術向上、情報共有をする。
- 担い手が経験や知識を得る研修会や学習会等を提供する。
- 将来の担い手となりうる若者や就農を悩んでいる若者に、本人の技量次第で所得向上やメリットを伝え、農業の魅力や面白さを伝える。

●J Aと一体となった取り組み

- 研修会学習会開催の際に講師の派遣を依頼する。
- UターンやIターンなどで、地方に移り住み農業を始める新規就農者の受け皿の情報を提供する。
- アグベンチャー・ラボからの円滑な情報提供を要望する。

●行政に提案・要望すること

- UターンやIターンなどで、地方に移り住み農業を始める新規就農者の受け皿を提供する。

2. 農業経営 ー C. 担い手対策

課題

⑥ 事業承継が上手くいっていない。

解決策・要望

- 個人・J A青年部としての取り組み
 - 「事業承継ブック」の活用を進める。
 - 家族間で事業継承について話し合う

- J Aと一体となった取り組み
 - 事業承継の手伝いを要望する。

2. 農業経営 — C. 担い手対策

課題

⑦ 後継者の未婚が多く、次世代の後継者問題が発生する。

解決策・要望

●個人・J A青年部としての取り組み

□青年部の未婚部員をPRする機会を作り、積極的に出会いイベントに参加させる。

□農業者の活躍を見せられるような出会いの場を提供する。

●J Aと一体となった取り組み

□青年部の未婚部員をPRする機会を作り、積極的に出会いイベントの協力を要望する。

□優良事例の整理と紹介を行う。

□出会いイベントの担当部署の設置を依頼する。

●行政に提案・要望すること

□青年部の未婚部員をPRする機会を作り、積極的に出会いイベントの開催や支援を要望する。

2. 農業経営 一 D. 所得向上

課題

⑧ 販売価格が不安定。また、すそ物の販売価格が安い。

解決策・要望

●個人・J A青年部としての取り組み

- すそ物の用途拡大とレシピの開発・P Rを検討する。
- 販売戦略に関する研修会を開催する。
- 収入保険の加入を検討する。
- 価格安定基金の加入を検討する。
- 出荷時の規格の統一を徹底する。

●J Aと一体となった取り組み

- J Aに高値安定販売を要望する。
- 県外への宣伝P Rを要望する。
- 契約販売の充実を要望する。
- 青森県産の宣伝力の強化を要望する。

●行政に提案・要望すること

- 県外への宣伝P Rを要望する。
- 輸入の規制を要望する。
- 食料自給率の改善を要望する。
- 輸入作物から国産作物への切り替えを要望する。
- 青森県産の宣伝力の強化を要望する。

2. 農業経営 一 D. 所得向上

課題

- ⑨ 若手農家の実績が無いいため融資してもらえず、設備投資ができず所得が向上しない。

解決策・要望

●個人・J A青年部としての取り組み

青色申告など経営の勉強をする。

●J Aと一体となった取り組み

若手農家が永続的に経営できるよう支援を要望する。

●行政に提案・要望すること

若手農家が永続的に経営できるような政策の強化を要望する。

事業継承をした若手農家への政策支援の新設を要望する。

3. 地域活性化

課題

- ⑩ 放任園、耕作放棄地が増加している。それに伴い、周辺の園地に病害虫が増加している。

解決策・要望

●個人・J A青年部としての取り組み

- 農地中間管理機構や農業会議を利用する。
- 耕作放棄地の再開発のための助成金を活用する。
- 放任園の整備のための助成金を活用する。

●J Aと一体となった取り組み

- 産地を守るためにJ Aとしての抜本的な対応を要望する。

●行政に提案・要望すること

- 耕作放棄地の再開発のための助成金の拡充を要望する。
- 放任園の整備のための助成金の拡充を要望する。
- 行政代執行の簡略化を要望する。

3. 地域活性化

課題

- ⑪ 鳥獣害の農作物への被害が深刻化している。さらに、猟師の高齢化・人員不足も問題となっている。

解決策・要望

●個人・J A青年部としての取り組み

- フクロウの巣箱を制作・設置する。
- 鳥獣害対策の研修会を開催する。
- 狩猟免許の取得に関する研修会を開催する。

●J Aと一体となった取り組み

- フクロウの巣箱の受注・販売を要望する。
- 鳥獣害対策用の商品の取り扱いを要望する。
- ジビエの加工および商品の開発を要望する。

●行政に提案・要望すること

- 捕獲後の処理業者の拡大・充実を要望する。

4. 青年組織強化

課題

⑫ 新規就農者や若手がいても青年部へ入らない。

解決策・要望

- 個人・J A青年部としての取り組み
 - SNSなどで青年部の活動を広めていく。
 - 新規盟友の会費を免除する。
 - 地域の若者に積極的に声をかける。

- J Aと一体となった取り組み
 - 若手農業者の情報提供を要望する。

4. 青年組織強化

課題

⑬ 未加入組織の勧誘をする。

解決策・要望

●個人・J A青年部としての取り組み

□積極的に加入に向けた意見交換の場を設定してもらうよう働きかけていく。

●J Aと一体となった取り組み

□中央会から単協への働きかけを要望する。

4. 青年組織強化

課題

⑭ 更なる組織力強化へ向けた継続した活動が必要になってくる。

解決策・要望

●個人・J A青年部としての取り組み

- 県青協の活動が盟友まで伝わっていないので、情報伝達を徹底する。
- SNSなどで県青協の活動を広めていく。
- 県青年大会と情報交換会の充実を図る。
- 年に2回程度、各J A青年組織代表者・事務局合同会議を開催する。
- 県役員を複数年やってもらうよう各単組に要望する。
- 盟友を対象とした県内研修会を津軽地区と県南地区を交互に、年1回開催する。基本的には地区交代で開催する。
- WEB会議システムを活用した会議を行う。

●J Aと一体となった取り組み

- 『絆』など広報誌に県青協の活動を掲載するよう要望する。
- 単協事務局との連携強化・情報共有の推進を要望する。

◎ J A 青年組織の事務局体制について

J A 青年組織に係る事務局を担当する職員(県・単位組織とも)について、人事異動のため短期間で担当者が代わることで、J A 青年組織の活動が停滞している組織もみられる。

このことから、職員の人事異動に際しては、担当者異動後の J A 青年組織の活動に支障をきたさないよう、事務引継ぎをしっかりと行うよう指導することと、J A 青年組織担当職員の育成の観点からも、ある程度の期間は継続して担当職員を配置していただくよう各単組に要望する。

また、イベント等の開催年には特に配慮してもらおう。

◎青森県 J A 青年大会について

青森県 J A 青年大会において、100 名前後の参加があることから、今後ともさらに各組織からの参加者が増えるような企画等を検討する。

J A 青年の主張・活動実績発表大会について、地区組織数に偏りがあることから、各組織の持ち回りを採用（下表）し、必ず複数の発表者が出るような仕組みにする。将来的には各組織が毎年発表する体制が必要と思われる長期的に検討する。

J A 青年の主張・活動実績発表に係る各単組年度別発表組織選出

○ = = = > 青年の主張

● = = = > 組織活動実績発表

	つがる にしきた	ごしょ つがる	つがる 弘 前	相馬村	津軽 みらい	十和田 おいらせ	ゆうき 青森	おいらせ	八戸
R5			○		●		○		●
R6	●	○				●		○	
R7			●		○		●		○
R8	○	●				○		●	
R9			○		●		○		●
R10	●			○		●		○	
R11			●		○		●		○

※選出回数を令和3年度調整（盟友数の少ない組織の負担を軽減させるため）

※各年度の発表者は、該当組織が責任をもって発表者を必ず出場させることとする。また、該当しない組織からの出場も大いに歓迎する。

青森県農協青年部協議会の概要

[組織の概要]

青森県農協青年部協議会（略称：J A青森県青協）は、青森県内の概ね20歳～45歳までのJ A青年組織を会員としており、令和5年4月1日現在、9 J Aで構成されており、盟友数は1,029人となっています。

本協議会は、昭和28年（1953年）に設立され、70年を数えます。本協議会は、農業およびJ Aをよりどころとする明日の担い手たちが連携して、協同意識を高めてJ A青年組織の発展を図り、本県J Aの健全な発展に寄与することを目的に活動しています。

ポリシーブックとは？

ポリシーブックを一言で言い表すと、「J A青年組織の政策・方針集」となりますが、青年部の盟友一人ひとりが営農や地域活動をしていく上での課題や問題点を整理のうえ盟友同士で解決策を検討し、とりまとめたものです。

ポリシーブックは、「自分たちの行動目標」と「積み上げによる政策提案」の両方を備えています。

とりまとめされた政策集を用いて、必要に応じてJ Aや行政機関等に要請活動を行なうとともに、浮き彫りになった課題は、解決に向け自分たちで努力することが求められます。

JA 青年組織綱領

我々 JA 青年組織は、日本農業の担い手として JA をよりどころに地域農業の振興を図り、JA 運動の先駆者として実践する自主的な組織である。

さらに、世界的視野から時代を的確に捉え、誇り高き青年の情熱と協同の力をもって、国民と豊かな食と環境の共有をめざすものである。

このため、JA 青年組織の責務として、社会的・政治的自覚を高め、全国盟友の英知と行動力を結集し、次のことに取り組む。

1. われらは、農業を通じて環境・文化・教育の活動を行い、地域社会に貢献する。

(JA 青年組織は、農業の担い手として地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて地域社会において環境・文化・教育の活動を行い、地域に根ざした社会貢献に取り組む。)

1. われらは、国民との相互理解を図り、食と農の価値を高める責任ある政策提言を行う。

(人間の「いのちと暮らし」の源である食と農の持つ価値を高め、実効性のある運動の展開を通じて、農業者の視点と生活者の視点を合わせ持った責任ある政策提言を行う。)

1. われらは、自らが JA の事業運営に積極的に参画し、JA 運動の先頭に立つ。

(時代を捉え、将来を見据えた JA の発展のため、自らの組織である JA の事業運営に主体的に参加するとともに、青年農業者の立場から常に新しい JA 運動を探求し、実践する。)

1. われらは、多くの出会いから生まれる新たな可能性を原動力に、自己を高める。

(JA 青年組織のネットワークを通じて営農技術の向上を進めるとともに、仲間との交流によって自らの新たな可能性を発見する場をつくり、相互研鑽を図る。)

1. われらは、組織活動の実践により盟友の結束力を高め、あすの担い手を育成する。

(JA 青年組織の活動に参加することによって、個人では得られない達成感や感動を多くの盟友が実感できる機会をつくり、このような価値を次代に継承する人材を育成する。)

(注釈)

本綱領は、JA 全青協設立の経過を踏まえて「鬼怒川5原則」「全国青年統一綱領」の理念を受け継ぎ、創立 50 周年を契機に現代的な表現に改めるとともに、今後目指すべき JA 青年組織の方向性を新たに盛り込んだものである。

(平成 17 年 3 月 10 日制定)